

一般質問一覧表

田原市議会第4回定例会（第2日・第3日）

平成29年12月4日・5日

個人質問

平成29年12月4日（予定）

1番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

○ ヘルプマークの導入について

1. ヘルプマークの導入について

（一問一答方式）

○ 成年後見制度の利用の促進について

1. 制度の利用促進に向けた取組内容と利用状況について

2番 自民クラブ 小川貴夫議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 平成30年度予算編成方針について

1. 本市における中長期の財政見通しについて

2. 新年度予算編成における基本的な考え方について

3. 重点施策の推進方策について

3番 自民クラブ 仲谷政弘議員

（一問一答方式）

○ 水産資源を活用した地域・経済活性化について

1. アサリ・海藻の資源再生について

2. 釣り人の誘客による観光振興、経済活性化について

3. 魚市場との連携による観光・水産振興、地域活性化について

4番 市民クラブ 平松昭徳議員

（一問一答方式）

○ 市役所の改善活動について

1. 職員提案による業務の改善活動の取組状況について

2. 市役所庁舎内の「4S（整理・整頓・清掃・清潔）」の取組状況について

（一問一答方式）

○ 自動車の自動走行について

1. 自動走行の実証実験について

2. 県における自動走行の取組について

5番 自民クラブ 長神隆士議員

(一問一答方式)

- 市民の健康づくりの取組について
 - 1. 健康なまちづくりの環境整備への取組について
 - 2. 健康都市推進プロジェクトについて
 - 3. 地域での健康づくりの取組について

平成29年12月5日(予定)

6番 日本共産党田原市議団 河邊正男議員

(一問一答方式)

- 住み続けられる、輝くまちづくりについて
 - 1. まちづくり推進計画に基づくまちづくり活動の支援について
 - 2. 住宅・店舗リフォーム事業について
 - 3. 道の駅を活用した産学官連携について

(一問一答方式)

- ごみ行政について
 - 1. 豊橋・田原ごみ処理広域化について
 - 2. 炭生館について

7番 無所属クラブ 杉浦文平議員

(一問一答方式)

- 児童クラブ及び放課後子ども教室の運営について
 - 1. 児童クラブ及び放課後子ども教室の現状について
 - 2. 児童クラブ及び放課後子ども教室の改善について

8番 自民クラブ 古川美栄議員

(一問一答方式)

- 防災、減災の取組について
 - 1. 発災直後からの救出活動について
 - 2. 避難所の運営について
 - 3. 救援物資及び災害ボランティアの受入体制について
 - 4. 津波防災について

平成 29 年 11 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	ヘルプマークの導入について
質問項目(小項目)	1. ヘルプマークの導入について
質問要旨:	東京都は、2012年から内部障害や妊娠初期の人が周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせるマークとして「ヘルプマーク」の取り組みを始め、マークと一体的に「ヘルプカード」を作成して対象者に配布している。その後、東京都が作成したヘルプマークを導入する自治体も増えている。本年7月には、案内用図記号のJIS改正がなされ、ヘルプマークが追加登録され、全国共通のマークになった。本市においても導入する考えはないか伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 29 年 11 月 21 日 (8 時 31 分 受付)	受付番号	1-1
------------	---------------------------------	------	-----

平成 29 年 11 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	成年後見制度の利用の促進について
質問項目(小項目)	1. 制度の利用促進に向けた取組内容と利用状況について
質問要旨:認知症や知的障害その他の精神上的障害があることにより財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支え合うことは、共生社会の実現に必要である。しかし、これらの人たちを支える重要な手段である成年後見制度は、十分に利用されているとはいえない。 この状況を改善するため、平成 28 年 5 月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行された。これを受け、国は関係機関の連携により利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとしている。 そこで、本市の成年後見制度の利用促進に向けた取組内容と制度の利用状況について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 29 年 11 月 21 日 (8 時 31 分 受付)	受付番号	1-2
------------	---------------------------------	------	-----

平成 29 年 11 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	平成 30 年度予算編成方針について
質問項目(小項目)	1. 本市における中長期の財政見通しについて
質問要旨	予算編成方針の基礎となる中長期の財政見通しについて、市税・地方交付税・市債等の歳入、性質別の歳出のそれぞれの見通しを伺う。
質問項目(小項目)	2. 新年度予算編成における基本的な考え方について
質問要旨	予算編成の基本方針に掲げた「田原市総合計画第 12 期実施計画の着実な実施」、「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」、「持続可能な地域の実現」の 3 方針について、設定の背景、理由及び基本的な考えを伺う。
質問項目(小項目)	3. 重点施策の推進方策について
質問要旨	重点施策に位置づけた「将来に向けた人口増施策」、「住み続けたいまちづくり」、「持続可能な地域づくりと行政基盤づくり」について、平成 30 年度予算編成では具体的にどのような効果を狙い、どのような事業の実施を想定しているのか、その主なものを伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 29 年 11 月 21 日 (13 時 30 分 受付)	受付番号	2
------------	----------------------------------	------	---

平成 29 年 11 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	水産資源を活用した地域・経済活性化について
質問項目(小項目)	1. アサリ・海藻の資源再生について
<p>質問要旨：1980年代後半からの全国的なアサリ漁獲量の減少を受け、水産庁は、旧独立行政法人水産総合研究センター及び都道府県等と連携・協力して「アサリ資源全国協議会」を設立し、資源減少の原因究明と資源回復を目指して種苗生産方法や養殖技術の研究に取り組んできた。また、海藻資源においても、海苔やアオサ等の全国的な収量の減少、また品質の低下が起きている産地もあると聞いている。本市のアサリ・海藻の現状と、資源再生の取組状況を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 釣り人の誘客による観光振興、経済活性化について
<p>質問要旨：本市には、年間を通じて幅広い年齢層の釣り人が多く訪れている。より多くの釣り人が本市を訪れるようになれば、消費拡大や観光振興に結びつき、経済の活性化、ひいては地域の活性化にもつながるものと思うが、多くの釣り人が本市を訪れていることについて、どのような効果があると捉えているか伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 魚市場との連携による観光・水産振興、地域活性化について
<p>質問要旨:本市伊良湖岬には民間の魚市場である株式会社渥美魚市場がある。多くの自治体で、魚市場を上手く活用し、観光・水産振興に結びつけている事例が見受けられる。本市の魚市場も、観光客が新鮮な魚介類等を安い価格で購入できるようにするなど、官民が連携して観光誘客が図れるような仕組みを設けられれば、観光業や水産業の振興、また地域活性化にもつながるものと考えているが、取組の状況について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 29 年 11 月 21 日 (17 時 30 分 受付)	受付番号	3
------------	----------------------------------	------	---

平成 29 年 1 月 23 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 平松 昭徳
(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	市役所の改善活動について
質問項目(小項目)	1. 職員提案による業務の改善活動の取組状況について
質問要旨:業務の効率化や住民サービスの向上、職場の環境改善をねらいとした職員提案による業務の改善活動研修の進め方や職員提案の状況、改善の実践状況等、取組状況について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 市役所庁舎内の「4S(整理・整頓・清掃・清潔)」の取組状況について
質問要旨:改善には、事務業務の改善、書類キャビネット、机やコピー機等の配置換えによる作業動線の改善等があり、「整理・整頓・清掃・清潔」の「4S」は、改善の出発点とされています。市役所庁舎内において市民が訪れる各種窓口、各課の業務エリア内の書類入れキャビネットの上や職員の机上はどのように管理されているか伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 29 年 11 月 24 日 (8 時 30 分 受付)	受付番号	4-1
------------	---------------------------------	------	-----

平成 29 年 1 月 23 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 平松 昭徳
(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	自動車の自動走行について
質問項目(小項目)	1. 自動走行の実証実験について
質問要旨:	愛知県は、平成 27 年 3 月に地方創生特区を受け、「自動走行実証プロジェクト」を推進している。平成 28 年度には、愛知県が主体となり、田原市を含む県内 15 市町の協力の下、公道を使用し、「自動運転レベル 3 (条件付き自動運転)」による「自動運転実証推進事業」が実施された。本市で実施された実証実験の内容と市としての関わりについて伺う。
質問項目(小項目)	2. 県における自動走行の取組について
質問要旨:	国は、平成 29 年 5 月に「官民 ITS 構想・ロードマップ 2017」を公表し、高度自動運転実現に向けた 2025 年までのシナリオ策定や、市場化を見据えた制度整備等を行うとしている。愛知県においては、今年度、国の規制緩和の動きに連動して、さらに技術を高度化させた実証実験を、民間企業に事業委託、5 社 1 大学が連携して、県内 10 市町で実施している。市として、県における自動走行の取組をどうとらえているか伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 29 年 11 月 24 日 (8 時 30 分 受付)	受付番号	4-2
------------	---------------------------------	------	-----

平成 29 年 1 月 24 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 長神 隆士
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	市民の健康づくりの取組について
質問項目(小項目)	1. 健康なまちづくりの環境整備への取組について
質問要旨: 「WHO (世界保健機関) 健康都市連合」に平成 25 年 7 月に加盟して早 4 年が過ぎた。健康なまちづくり事業については、保健・医療の分野だけでなく、福祉や環境、教育、産業、まちづくりなどの幅広い分野と協力し、健康なまちづくり施策として進めていくことが重要である。健康に関心のある層だけが参加するのではなく、市民全体の健康水準を高め、誰もが健康づくりに参加しやすい環境を整えることが重要であると思うが、取組の現状と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 健康都市推進プロジェクトについて
質問要旨: 健康都市事業の一環として、健康づくりに参加しやすい環境を整えることが、市民の健康寿命の延伸、医療費・介護費の抑制に繋がる。「田原市健康都市プログラム」の「健康都市推進プロジェクト」において、①たはら健康マイレージを使って、楽しみながら健康づくり、②地元の農水産物をおいしく食べて健康づくり、③渥美半島の自然を満喫しながらウォーキング&サイクリング、④生活ささえあいネットを利用して、安心・生きがいをづくりの、4つの施策を掲げて健康都市の推進を図っているが、その進捗状況と課題について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 地域での健康づくりの取組について
質問要旨:一人ではなかなか健康づくりの継続は難しい。そこで、身近な市民館や地域の施設などを利用した健康づくりを進めることが効果的であると考えるが、取組の現状と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 29 年 11 月 24 日 (9 時 07 分 受付)	受付番号	5
------------	---------------------------------	------	---

平成 29 年 11 月 24 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男
(会派名：日本共産党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	住み続けられる、輝くまちづくりについて
質問項目(小項目)	1. まちづくり推進計画に基づくまちづくり活動の支援について
質問要旨: 地方自治は、住民が自分の暮らしを豊かにしていくという活動が原点である。家庭や集落でできないことを、より広域で実現していく「補完性の原理」で成り立っている。各コミュニティ協議会が策定している「まちづくり推進計画」に基づく地域のまちづくりの促進に向け、市による支援の体制を拡充すべきではないか。	
質問項目(小項目)	2. 住宅・店舗リフォーム事業について
質問要旨: 地域で経済をつくるのが今強く求められている。住宅・店舗のリフォームに対する補助事業は、市内の事業者を活用することにより地域経済の活性化にも大きく貢献する。店舗が身近にあることは、生活、コミュニティにとっても必要である。このような補助事業を制度化するべきと思うが、市の考えを伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 道の駅を活用した産学官連携について
<p>質問要旨: 渥美農業高校食品科学部の「白いカレー」が、「関西大学ビジネスプラン・コンペティション」の「高校・専門学校の部」で優秀賞に輝いた。また、成章高校商業科の生徒と、就労継続支援B型事業所とが共同開発した、田原産人参芋入り「キャロップジェラート」が販売されている。若者による活力のあるまちづくり、社会教育風土の醸成に向け、道の駅を活用した学生等の店の開店を支援すべきではないか。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 29 年 11 月 24 日 (9 時 29 分 受付)	受付番号	6-1
------------	---------------------------------	------	-----

平成 2 9 年 1 1 月 2 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男
(会派名：日本共産党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	ごみ行政について
質問項目(小項目)	1. 豊橋・田原ごみ処理広域化について
質問要旨:	豊橋・田原ごみ処理広域化が進むと、田原市は独自で生ごみを分別処理することとなるが、どのような処理方法を考えているのか伺う。 また、豊橋・田原ごみ処理広域化により、本市のごみ処理にかかる経費は節減されるのか、その見通しを伺う。
質問項目(小項目)	2. 炭生館について
質問要旨:	炭生館は、平成 3 2 年 3 月末で現在の P F I 事業の契約期間が満了し、市が施設を買い取る契約となっているが、今後の事業の進め方について、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 29 年 11 月 24 日 (9 時 29 分 受付)	受付番号	6-2
------------	---------------------------------	------	-----

平成 29 年 1 月 24 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 杉浦 文平
(会派名：無所属クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	児童クラブ及び放課後子ども教室の運営について
質問項目(小項目)	1. 児童クラブ及び放課後子ども教室の現状について
質問要旨	児童クラブ及び放課後子ども教室の事業目的の差異と、その住み分けの判断基準について伺う。また、両事業を並行して行うことの有効的、経済的で妥当性のある理由を伺う。
質問項目(小項目)	2. 児童クラブ及び放課後子ども教室の改善について
質問要旨	各地区子ども会との連携、低所得世帯の費用軽減等、今後の改善策について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 29 年 11 月 24 日 (10 時 47 分 受付)	受付番号	7
------------	----------------------------------	------	---

平成 29 年 1 1 月 2 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 美栄
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	防災、減災の取組について
質問項目(小項目)	1. 発災直後からの救出活動について
質問要旨	建物等の倒壊により自力での脱出が困難となった被災者は、72 時間以内に救出できれば生存率が高いといわれている。そのためには、一刻も早い発見・救出が不可欠であるが、市民、地域コミュニティによる人命救助の必要性をどのように周知しているのか伺う。また、救出活動の中で、一人でも多くの人命を救助するためには、市民によるトリアージが必要となるものと想定されるが、実施に向けてどのような課題があるか、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	2. 避難所の運営について
質問要旨	災害初期から長期間にわたる避難所運営においては、様々な課題が発生すると想定される。自助・共助・公助に基づき、市民や自主防災会などもそれぞれ果たすべき役割が多くあると思うが、避難所運営において市はどのような役割を果たすのか、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	3. 救援物資及び災害ボランティアの受入体制について
質問要旨	救援物資などを有効活用するためには、人材の活用が不可欠である。本市ではどのような体制により救援物資及び災害ボランティアの受入れを行うのか、現在の想定を伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	4. 津波防災について
質問要旨:津波の発生に備え、小塩津、堀切、日出地区への多重防衛として、ボタの補強と潜堤の設置を早期に進めるべきと考えるが、事業の進捗状況と今後の見通しについて伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 29 年 11 月 24 日 (11 時 59 分 受付)	受付番号	8
------------	----------------------------------	------	---